タブレット端末を用いた荒廃農地の 現地調査システム



1. はじめに

荒廃農地の再生利用の推進を図 るため、農林水産省農村振興局長 通知に基づく、荒廃農地の発生・ 解消状況に関する調査(以下、荒 廃農地調査)が市町村と農業委員 会によって毎年実施されいる。荒 廃農地は、「現に耕作に供されて おらず、耕作の放棄により荒廃し、 通常の農作業では作物の栽培が客 観的に不可能となっている農地 と定義され、再生利用が可能な荒 廃農地(A分類)と再生利用が困 難と見込まれる荒廃農地(B分類) に区分されている。

研究レポート

荒廃農地調査では、踏査によっ て荒廃農地の所在が把握されてい る。市町村内のすべての農地が対 象であるため、多大な労力をかけ て踏査を行っても、荒廃農地の所 在の把握に間違いや漏れが生じる 可能性がある。そこで、筆者らは、 荒廃農地の所在の把握結果を地図 ソフト Google Earth (Google 社、 無償)を用いて検査する手法を提 案した(福本・進藤、2016)。近 年、都市地域だけでなく農業地域 でも撮影時期の新しい航空写真画

像が Google Earth に掲載されつつ ある。本手法は、同画像を目視判 読して荒廃している可能性のある 農地(以下、荒廃可能性農地)を 抽出し、それを荒廃農地調査で把 握された荒廃農地と照合すること により、把握ミスの可能性のある 農地と把握漏れの可能性のある農 地を検出する、というものである。 本手法による検査結果を次年度 の調査において活用すれば、荒廃 農地調査の精度の向上を図ること ができる。そこで、タブレット端 末で検査結果を参照しながら踏査 を行うシステム(以下、タブレッ ト現地調査システム)を構築し、 A 市において踏査を試行した。

本稿では、A市の概要を述べた 後、まず荒廃農地の所在把握結果 の検査について述べる。次にタブ レット現地調査システムについて 述べ、最後に、踏査を行ってその 使い勝手を調べた結果を述べる。

2. A市の概要

A市では、農地のほとんどは 平坦地に位置している。農林水産 省の耕地及び作付面積統計による

2013年の耕地面積は、10.960ha(田 が4.810ha、畑が6.150ha)である。

(図-1)に、荒廃農地調査によ る 2013 年の荒廃農地の面積、農 地の利用状況調査(農地法に基づ き農業委員会が実施) による 2013 年の遊休農地の面積、および、農 林業センサスによる 2010 年の耕作 放棄地の面積を、用語の定義とと もに示す。農地の利用状況調査は、 荒廃農地調査と一体的に実施され ており、調査上、1号遊休農地は A 分類の荒廃農地と同じものとさ れている。荒廃農地の面積、遊休 農地の面積、耕作放棄地の面積は、 それぞれ262ha、230ha、1,322ha であり、土地の現況に基づいて把 握された荒廃農地・遊休農地の面 積より、所有者の意志に基づいて 把握された耕作放棄地の面積の方 がかなり大きかった。

3. 荒廃農地の所在把握結 果の検査

荒廃農地の所在把握結果の検査 は、(図-2)に示す4つの作業によっ て行った。各作業の詳細を以下に 述べる。

● 2013年の荒廃農地調査による荒廃農地の面積:262	
	荒廃農地とは、現に耕作に供されておらず、耕作の 作物の栽培が客観的に不可能となっている農地
	※再生利用が可能ならばA分類、再生利用
•	2013年の農地の利用状況調査による遊休農地の面積
	遊休農地とは、現に耕作の目的に供されておらず、 と見込まれる農地(1号)、または、その農業上の の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められ
	※調査上、1号遊休農地 = A分類の荒廃
● 2010年の農林業センサスによる耕作放棄地の面積:	
	※作付けする意思があれば、不作付地

(図 -1) A 市の荒廃農地、遊休農地および耕作放棄地の面積

①農地筆データの作成

2015年4月より農地法に基づ いて、農地台帳に記載されている 情報の一部が農地情報公開システ ム(全国農地ナビ)を通じて公開 されている。その公開用の農地 台帳データ (CSV ファイル形式) と、農林水産省の水土里情報利活 用促進事業で整備された地番図の 筆データ(Shapeファイル形式の GIS ポリゴンデータ)を用いて、 荒廃農地調査の調査対象である、 農地台帳に掲載されている農地の 筆データを作成した。具体的には、 GIS ソフト ArcGIS (ESRI 社) を 用いて、地番図の筆データの属性 テーブルに農地台帳データを所在 地(大字+地番)情報に基づいて 結合し、農地台帳に所在地が記載 されている筆ポリゴン(以下、農 地筆ポリゴン)を抽出して、農地 筆ポリゴンデータ (Shape ファイ ル形式)として出力した。農地筆





04--■研究レポート

の放棄により荒廃し、通常の農作業では

目が困難ならばB分類に区分

:230ha(1号 230ha、 2号 0ha)

かつ、引き続き耕作の目的に供されない 利用の程度がその周辺の地域における農地 1る農地(2号;耕作あり)

農地

1,322ha ※総農家と土地持ち非農家の計

年以上作物を作付けせず、この数年の間に

(図-2) 荒廃農地の所在把握結果の検査方法

ARIC情報 | No.123 2016-10 • 23



※背景:2015年10月の航空写真画像、黄色区画:農地筆ポリゴン、☆:荒廃可能性農地



※2015年10月のStreet View写真

(図 -3) Google Earth の航空写真画像(上)と Street View 写真(下)

ポリゴンの数は、100.257 個であった。

(2) 荒廃可能性農地の抽出

Google Earth には、A 市の2/ 3のエリアにおいて 2015 年 10 月 に撮影された航空写真画像が掲載 され、A市の全エリアにおいて 2014年3月に撮影された航空写真 画像が掲載されていた。画像の地 上解像度はどちらも 0.15m 程度で あった。農地筆ポリゴンデータの ファイル形式を Google Earth が対 応している KMZ ファイルに変換 して、Google Earth に農地筆ポリ ゴンデータを読み込み、それらの 重ねて表示した。そして、2015年 10月の航空写真画像が掲載されて いたエリアでは同画像を、掲載さ れていなかったエリアでは2014 年3月の航空写真画像を目視して、 農地筆ポリゴンが荒廃可能性農 地(荒廃している可能性のある農 地)または非農地(道路、駐車場 等) であるか否かを一筆毎に判定 した。例えば、(図-3)上の★で 示した農地筆ポリゴンのように、 太陽光による陰影に伴って形成さ れた立体感が画像に見られ、画像 から多年生雑草が地面を覆った状

航空写真画像に農地筆ポリゴンを

態にあると判読された場合に、荒 廃可能性農地と判定した。判定に 迷った場合には、Google Earth に 掲載されている他の時期の画像を 目視したり、Google Earth に装 備されている Street View 機能を 使って現地の写真((図-3)下) を見たりして判断した。その判定 結果は、ArcGISを用いて、農地 筆データの属性テーブルに記録し た。

③荒廃農地調査で把握された荒廃 農地の抽出

2015年の荒廃農地調査の個票 ファイル (EXCEL ファイル) か ら、2013年に荒廃農地であると判 定された農地の所在地(大字+地 番)等の情報を抽出し、荒廃農地 調査の個票データ (EXCELファ イル)を作成した。ArcGISを用 いて、農地筆ポリゴンデータの属 性テーブルにその個票データを所 在地(大字+地番)情報に基づい て結合し、荒廃農地調査で荒廃農 地と判定された農地筆ポリゴンを 抽出した。

④荒廃農地調査の把握ミスと把握 漏れの検出

②で抽出された農地筆ポリゴン と③で抽出された農地筆ポリゴン を照合し、荒廃農地調査で荒廃農 地と判定されたが、目視判読で荒 廃可能性農地と判定されなかった 農地筆ポリゴンを「把握ミスの可 能性あり」、荒廃農地調査で荒廃 農地と判定され、目視判読でも荒 廃可能性農地と判定された農地筆 ポリゴンを「把握ミスの可能性な し」、目視判読で荒廃可能性農地 と判定されたが、荒廃農地調査で 荒廃農地と判定されなかった農地 筆ポリゴンを「把握漏れの可能性 あり」と判定し、それぞれの農地 ポリゴン(それぞれ580個、2.035 個、8.917個)を抽出した。

4. タブレット現地調査シ ステム

用いたタブレット端末は、GPS 機能が搭載されているGoogle Nexus 7 (2013) Wi-Fi モデルであ る。それに現地調査アプリ Maplet FS(日本コンピュータシステム 株式会社、税抜き価格 100,000 円、 サポート料10.000円)をインストー ルし、(図-4)のようなタブレッ ト現地調査システムを構築した。

Windows PC 上で、まず ArcGIS で背景図用と調査ポイント用の GIS データを作成し、次に Maplet FSデータ作成ツールでそのGIS データと航空写真のオルソ画像か らA市の全エリアの調査データ セットを作成した。調査データ セットは、背景図データ、調査ポ イントデータ、設定ファイル等か らなる。その調査データセットを タブレット端末に転送し、Maplet FSに取り込んだ。オフラインで データを利用するため通信費はか からない。

Maplet FSの画面を(図-5)に 示す。背景図として、2008年11 月に撮影された航空写真のオルソ 画像(地上解像度 0.4m)、調査用 の1/2.500図郭、農地台帳記載の 農地の筆界、および、2015年の荒 廃農地調査で把握された荒廃農地 の筆界を表示することができる。 航空写真のオルソ画像は、水土里 情報利活用促進事業で整備された もので、Maplet FS データ作成ツー

ArcGIS (Shapeファイル形式)の作成 ※背景図用: ・調査図郭ポリゴンデータ ・調査図郭ポイントデータ ・農地筆ポリゴンデータ ※調査ポイント用: ・農地筆ポイントデータ Maplet FS データ作成ツール

ルでタイル化(タイル画像のファ イル数は 20.404 個) している。 調査ポイントは、農地筆ポリゴ ンの重心点(以下、農地筆ポイン ト;100.257 個) である。ArcGIS のジオメトリ変換ツールで農地筆 ポリゴンデータからその農地筆 ポイントデータ (Shape ファイル 形式)を作成した。属性テーブル のフィールドは、調査結果、台帳 通番、台帳所在、登記簿地目およ びメモである。農地筆ポイントの アイコンをタッチすると、タッチ した農地筆ポイントのそれらの情 報が表示される。さらに、その状 熊で編集ボタンを押すると、編集 モードになり、調査結果フィール ドの属性値の修正とメモの記入、 および、カメラ撮影(写真は農地 筆ポイントにリンク)ができる。





(図-4) タブレット現地調査システムの概要

調査データセットをタブレット 端末に転送した時点では、調査結 果フィールドの属性値は、「要確 認(ミス?)|、「要確認(漏れ?)|、 「要確認(荒廃)」、「・」または「・ (非農地)」であり、農地筆ポイン トはそれぞれ「黄色の●」、「黄色 の×」、「黄色の○」、「黒色の・」、 「黒色の×」で表示される。その うち黄色のアイコンで表示された ポイント、つまり、前章に記した 荒廃農地の所在把握結果の検査で 「把握ミスの可能性あり」、「把握 ミスの可能性なし|または「把握 漏れの可能性あり」と判定された 農地筆ポリゴンを、確実に現地確 認し、荒廃しているか否か等を把 握する。現地確認した結果、例え ば、A分類に区分される荒廃農地 であれば、編集モードにして、(図

ARIC情報 | No.123 2016-10 • 25



白枠:調査図郭 【背景図】 青枠:農地筆の筆界

赤枠:荒廃農地(B)の筆界





|A|: 荒廃していた (A分類) B: 荒廃していた(B分類) |耕|:荒廃していなかった(耕作中) 整:荒廃していなかった(整備中) (保:荒廃していなかった(保全管理)

(図-5) Maplet FS の画面と凡例

-5) 下に示した選択ウィンドウで 「確認した結果、荒廃していた(A 分類)。」を選択し、属性値を「荒 廃(A) | に修正する(それに伴い アイコンが A に変化)。

現地調査が終わったらタブレッ ト端末から調査データセットを Windows PC に 回 収 し、Maplet FSデータ作成ツールで、属性値 が修正された農地筆ポイントデー

タを CSV ファイル形式あるいは Shape ファイル形式で出力する。 CSV ファイル形式で出力したデー タは Microsoft 社の EXCEL で利 用し、Shape ファイル形式で出力 したデータは ArcGIS で利用する。 なお、CSV ファイル形式で出力し たデータは、農地筆ポイントの位 置情報(平面直角座標系の座標値) が付加されており、現地調査を再 度行う際に、調査ポイント用の農 地筆ポイントデータとして再利用 することができる。

5. タブレット端末を用い た踏査の試行

2016年7月28日にA市の農 業委員会事務局の職員による荒廃 農地調査の踏査に同行した。彼ら は、毎年、(図-6)のような地番 図の大判プリント(1/2,500図郭 別;前調査で把握された荒廃農地 の筆に色鉛筆で着色)のみを携帯 し、現地確認の結果を同プリント にペンで記録する、という方法 (以下、方法①) で踏査を行って おり、2016年も同じ方法で踏査を 行った。これに対し、筆者らは、 Maplet FS をインストールしたタ ブレット端末を携帯し、Maplet FSの画面((図-5))にGPSによ る現在地を表示させながら移動す るとともに、現地確認の結果をタ ブレット端末にデジタル記録(農 地筆ポイントの属性値を修正)す る、という方法(以下、方法②) で踏査を行った。また、参考まで に、方法①と方法②の中間的な方 法、すなわち、モバイル GIS ソフ ト iGIS (Geometry 社、無償) を インストールしたスマートフォン (iPhone 6) および (図-7) 左の





(図 -6) 地番図プリント

ような Google Earth Pro で出力し たプリント (A3 サイズ)を携帯 し、iGISの画面((図-7)右)に GPS による現在地を表示させなが ら移動するとともに、現地確認の 結果を同プリントにペンで記録す る、という方法(以下、方法③) でも踏査を行った。iGISの画面と 同プリントには、農地筆ポリゴン、 2015年調査の荒廃農地ポリゴン、 および、荒廃可能性農地ポリゴン のポイント (重心点) が航空写真 画像に重ねて表示されている。な お、iGIS は Google Earth の 航空 写真画像をオンラインで表示して いる。

筆界と圃場区画(耕区)は一致 していないことが多いため、方 法①では、現地確認した圃場をプ リント上で容易に特定できないこ とがあったが、方法②と方法③で は、GPS による現在地情報から現 地確認した圃場を画面上あるいは プリント上で容易に特定すること ができ、スムーズに踏査を行うこ とができた。また、調査対象は農

地台帳に掲載されている農地であ るが、方法①では、どの筆が調査 対象(農地台帳に掲載されている 農地筆) であるのかが不明瞭で、 荒廃農地の把握漏れを生じやすい が、方法②と方法③では、調査対 象が明瞭であり、かつ、確実に現 地確認する必要のある圃場が特定 されているので、荒廃農地の把握 漏れは生じにくく、高い精度で荒 廃農地を把握することができる、 と判断された。このように方法②、 方法③とも、荒廃農地調査を効率 的かつ高精度に行うことができる ことから、農業委員会事務局の職 員から高い評価を得た。 現地確認の結果の記録に関して

は、方法②(デジタル記録)の 方が方法③(ペンで記録)より作 業は効率的であった。しかし、ど ちらの方法が実用的であるかは、 踏杳実施者のタブレット端末と Maplet FS の操作能力や、Maplet FSとGISのデータ処理に要する コスト(自前でデータ処理ができ れば低コスト)に強く依存する、



04--■ 研究レポート

(図 -7) Google Earth 出力プリント(左)と iGIS の画面(右)

と考えられた。

6. おわりに

A市において、2015年の荒廃農 地調査による荒廃農地の所在の把 握結果を Google Earth を用いて検 査し、2016年の荒廃農地調査の際 にタブレット端末でその検査結果 を参照しながら踏査を試行した。 タブレット端末を用いると荒廃農 地調査を効率的かつ高精度に行え ることが確認できたが、踏査実施 者である農業委員には、タブレッ ト端末やスマートフォンを使った ことのない高齢者が多いので、そ のような人たちでも使えるように していくことが今後の課題であ る。

引用文献

1) 福本昌人, 進藤惣治(2016) Google Earth を活用した荒廃 農地調査による荒廃農地の所 在把握結果の検査手法、農村 工学研究所技報, 218, 19-28

ARIC情報 | No.123 2016-10 • 27